

## 審査基準

評価項目		評価基準	配点
業務実施体制	業務実施体制	業務を確実に実施できる体制となっているか。	10
	事業者実績	国または地方公共団体において本業務または本業務と類似の業務実績があるか。(アンケート調査、印刷などの業務の一部のみの実績は評価の対象としない。)	10
業務実施方針	理解度	本市の各種計画や本市の特性、仕様書等を十分に理解できているか。	10
	業務スケジュール	実現可能なスケジュールで、かつ具体的に示されているか。	10
企画提案	現況と課題の整理	施設の現況について、現状分析など現況把握と課題の整理が適切に提案されているか。	20
	構想策定過程	基本構想の策定にあたり、具体的な提案がされているか。特に、次の点に留意した具体的な提案がされているか。 ・まちづくりの全体のコンセプトが設定され、そのコンセプトを踏まえた整備の提案がされているか。 ・コンパクトな市街地を維持するために展開されるべき施策の提案がされているか。 ・拠点整備の方向性や全体像に沿って高萩駅周辺地区に必要な機能や役割について検討し、効率的かつ効果的な配置となるゾーニングの検討がされているか。 ・官民連携による整備運営手法について検討された提案がされているか。	20
	庁内外との合意形成	庁内及び各関係機関等との合意形成を図るための提案がされているか。	10
	パブリックコメントの実施支援	パブリックコメントの実施支援について、提案はされているか。	5
業務価格		本業務価格	5
合 計			100

※評価委員1名あたり100点満点とし、評価委員全員の評価点の合計が最も高い者を契約候補者として選定する。なお、評価点の合計が最も高い者が複数いる場合には、見積り金額の安価なものを契約候補者として選定する。

※選定される評価点の目安は合計が60%以上とする。